

提供日 2023/01/31
タイトル JR東海に対し、高速長尺先進ボーリング計画に対する意見書を、国土交通省に対し、JR東海への指導を要請する文書を発出
担当 暮らし・環境部 環境局
連絡先 参事
TEL 054-221-2210



本日、JR東海に対し「山梨県側から県境付近に向けて実施する高速長尺先進ボーリング計画について」を発出しました。

あわせて、国土交通省に対し「山梨県側から県境付近に向けて実施する高速長尺先進ボーリング計画に関するJR東海への指導の要請」を発出しました。

1 概要

(1) JR東海に対する「山梨県側から県境付近に向けて実施する高速長尺先進ボーリング計画について」

- 本県の地下水が流出するおそれが低いと考えられる区間を、科学的根拠に基づき設定し、示すこと。
- 上記で設定した区間の西端から県境までの区間については、その区間に達するまでに、リスク管理の観点から、速やかに以下の項目について対話し、本県と合意すること。
 - ・ 高速長尺先進ボーリングの管理項目と管理値
 - ・ 管理値を超えた場合の対応(静岡県側のモニタリングを含む)
 - ・ 結果報告の項目、方法、頻度

仮に合意できない場合は、削孔を止めること。

(2) 国土交通省に対する「山梨県側から県境付近に向けて実施する高速長尺先進ボーリング計画に関するJR東海への指導の要請」

- 本日、JR東海に対し、意見書を発出したので、速やかに対応することをJR東海に強く指導するよう要請する。

2 発出文書

別添のとおり